

様式第2（第9条関係）

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和 7 年 11 月 12 日

犬 山 市 議 会
議 長 大沢秀教 様

議員名 畑 竜 介 印

下記のとおり、行政視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和7年11月10日(月)～令和7年11月11日(火) (1泊 2日)
(2) 場 所	東京都稲城市・調布市
(3) 形 態	会派 (創犬会) : その他 ()
(4) 内 容	別紙
(5) 成 果 ・ 提 言	別紙



東京都稲城市「介護場ランティア制度」について

【内容】

稲城市では、介護保険料の上昇が避けられない中で、平成19年度に全国に先駆けて「介護支援ボランティア制度」を創設した。

介護予防を目的とした高齢者の社会参加を支援し、元気な高齢者の活動が結果的に介護給付費を抑制し、保険料負担の安定化につながるという仕組みであり、制度は介護保険課と社会福祉協議会の協働により運営され、登録者が自らの手帳に活動スタンプを貯める「スタンプ方式」で管理されている。

活動1回につき1スタンプが押印され、50スタンプで5,000ポイント（最大5,000円）まで換金可能であるが、あくまで申請制とし、「お金のために活動する」という印象を避ける設計となっている。

活動内容は、特養老人ホームやデイサービスでの配膳補助、話し相手、洗濯物整理、散歩や外出の付き添い、レクリエーション支援など多岐にわたる。

また、稲城市ホームタウンであるJリーグ東京ヴェルディやよみうりランドと連携し、ポイント獲得者への観戦ツアーやペアチケット提供などのインセンティブも実施している。

令和6年度の登録者数は739人（高齢者人口の約3.5%）で、活動ポイント申請者は171人。受入れ団体は25機関、事業費は約200万円と、少額で高い事業効果を上げている。

アンケート調査では約8割の参加者が「健康になった」「張り合いが出た」と回答し、市独自の試算でも制度導入により要介護認定者を年間4人抑制する効果が示唆された。

東京都の健康寿命指標でも、女性は都内1位（86.85歳）、男性は4位を維持しており、制度の成果が地域の健康水準にも反映されている。

さらに、就労的活動を望む高齢者にはシルバー人材センターを案内し、「労働」と「ボランティア」を明確に区分。

制度創設から15年以上が経過し、現在では全国705市町村に類似制度が普及。

【成果・提言】

高齢者が「支えられる側」から「支える側」へと転換する意識改革を実現しており、活動の見える化（スタンプ手帳）により、継続的な参加意欲を促進。

また、行政・社協・企業・スポーツ団体の協働による地域共生モデルとして非常に魅力的事業であった。

稲城市の場合、職員が厚生労働省へ出向するなど(審議会の委員も務めるなど)国との連携が取れており、地方から国を変えるという意識が強いことが何よりも重要なポイントであったと考える。

【提言】

① 犬山市版「介護予防・地域貢献ポイント制度」の検討

高齢者が介護予防活動や地域支援活動に参加し、その成果を見える形で評価・還元する制度を構築する。

「地域で元気に活動することがまちの財政健全化につながる」という循環型の発想が重要。

② 社会福祉協議会との連携強化

稲城市のように、マッチングや登録管理を社協が担う体制とすることで、行政の負担を抑えつつ柔軟な運用を実現できる。

③ 地域企業・団体との協働促進

地元スポーツチーム・商業施設・企業等と連携し、ポイント交換・イベント参加などで活動の魅力を高める。

東京都調布市「文化会館たづくり」「調布市青少年ステーション（CAPS）」について

① 調布市文化会館たづくり（東京都調布市小島町2-33-1）

【内容】

本施設は、公益財団法人として「学習活動の場づくり、文化活動の場づくりなど7つの場づくり」を基本理念とし、多機能を一体化させた複合文化施設です。館内には図書館、学習室・研修室・創作室・保育室・授乳室・会議室・展示ギャラリー・ホール（例：くすのきホール506席、むらさきホール270席）等が配置されており、幅広い市民活動に対応していました。

立地も、調布駅（京王線）から徒歩4分と駅近でアクセスが良好であり、駐車場も約130台を備え、車・公共交通双方で利用可能なインフラが整備されています。

【成果・提言】

フロイデと市民文化会館を合わせた様な施設であり、本施設の全規模そのままを犬山市で模倣するのは現実的ではありませんが、「規模を適正化したうえで複合機能を持たせる」ことが重要と考える。

今後の市民文化会館の在り方を考える時には、市民が“ふらっと立ち寄れる”場として、「まちの居場所・学び場」として、フロイデとの機能統合なども視野に入れるべきである。

② 調布市青少年ステーション（CAPS）

【内容】

調布市青少年ステーション（CAPS）は、平成15年（2003年）に開設された中高生世代に特化した児童館である。

スポーツクラブであったビルの3階4階を拠点として、音楽スタジオ・クラフトルーム・ダンススタジオ・ロビー・会議室・スポーツエリアなど、民間施設さながらの公共施設らしくない（照明のセッティングやBGMなど）施設である。

CAPSでは、地域行事やボランティア活動へ中高生を積極的に参加さ

せ、「若者が地域の一員である」ことを住民に示す取り組みを展開している。

常連の中高生を粘り強く誘い出し、イベント参加を通じて不登校からの回復や社会的再接続につながる例も見られる。

また、卒業生が職員・ボランティアとして再び関わる「世代循環型の居場所」となっており、親子二世代にわたる関わりも生まれている。

中高生間の交流は自然発生的であり、バンドや模擬店などの活動を通じて学年・学校を越えた関係が形成されている。

学校でも家庭でもない第三者の大人が関わるのが、若者の信頼形成に大きな意味を持っている。

令和6年度の利用者数は年間22,865人（中学生10,816人・高校生11,809人）であり、ほぼ同数の中高生が継続的に利用している。

課題としては、集団での問題行動（騒音・器物損壊等）への対応、中堅職員層の離職、人件費水準の低さ、地理的偏在（東部地域への拠点不足）が挙げられた。

令和5年度に初めて実施された入館停止処分（3名）は、排除を目的とせず「応援者同伴での再接続」を条件とする再挑戦型支援として運用されており、地域児童館や住民と連携して再来館を支援している。

当初は市直営で運営されていたが、現在はNPO法人調布子どもネットへ業務委託し、公設民営の形態で運営されている。

運営費は年間約9,000万円～1億円弱で、事業費部分を委託料として支出し、賃借料や大規模修繕費は市が直接負担している。

運営状況については四半期ごとにモニタリングを行い、安全管理や支援体制の確認を実施している。

調布市では人口が増え続けているのか、小学生人口がようやく減少に転じる一方で、今後は中高生世代の増加が見込まれている。

これを受け、今後は市内11か所の児童館において中高生機能の強化を進め、既存施設の再編とあわせて「学齢期から青年期への連続支援」を進めている。

また、児童福祉法の対象年齢（18歳未満）を超えた若者支援の必要性も認識しており、委託先のNPOが高校卒業後も就労・相談支援を担うことで、支援の切れ目を補完している。

CAPSでは「子ども・若者支援地域ネットワーク（COCOA）」と連携し、支援度の高いケースや不登校・引きこもりの若者をCOCOAに接続するなど、市内全体での包括的支援ネットワークを構築している。

また、夜間・休日にも対応できる24時間チャット相談サービス（ACT）を導入し、スマートフォン検索やSNS広告からアクセスできるデジタル型居場所を展開。

若者の行動特性に合わせた、時間・場所にとらわれない支援体制を整えている。

【成果・提言】

当市でも、高校生との意見交換会などで得られる意見として、子供たちが居場所を求めている事が分かっている。この時期における“人との関わり”“社会への接点”が、その後の地域定着・自立を大きく左右する事からも、学校でも家庭でもない第三者（地域NPO・支援員・市民ボランティア等）が若者と関わる場を制度的に位置づけることは、心理的安全性を担保する「第三の居場所づくり」として、孤立防止と信頼形成に不可欠である。

調布市のように「日常利用できる場所×専門支援拠点（CAPS型）」の二層構造が有効であり、身近な地域単位での居場所づくりを進めるべきである。